

人口のうごき

(12月1日現在 推計)

	本 月	前月比
男	38,301	88減
女	36,063	19減
計	74,364	107減
世帯数	30,512	27減

こま

広報

え

発行 東京都狛江市

狛江市和泉本町一丁目1番5号

〒201 ☎430-1111

編集 企画財政部企画広報課

平成2年 1月1日 561号



今年 は 市 制 20 周 年 未 来 に 向 か っ て ジ ャ ン プ

豊かな住宅都市の建設

市長 石井 三雄



入った段階です。この促進に努めてまいります。

道路整備では、和泉多摩川駅前通りや福祉会館通り、一中通りの拡幅整備を進めており、多摩水道橋の拡幅も平成十年の完成を目指し進められています。

日常生活も多様化する中で、健康についての関心は年々高くなっていますので、市政においても、これを重要課題として取り組むため保健センター（障害者センター併設）の建設を進めています。

また、高齢化社会への対応として市内に特別養護老人ホーム建設のための用地取得を進めています。

市民生活の向上と住環境の整備など行政課題は山積していますが、うちのいる豊かな住宅都市の建設に努めていく所存ですので、市民の皆様方の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

重要課題に最大の努力

市議会議員 富永 勝五郎



た。また、平成六年完成予定の小田急線立体化事業も昨年から工事に着手され、同時に駅周辺整備につきましても着々と準備が進められております。

急速に進みつつある高齢化社会、新聞テレビ、広告などからおびただしい量の情報をもたらされている情報化社会と私達を取り巻く環境はかつて経験したことのない社会へと変化しております。このような中で、だれもが安心して暮らせるまち、ゆとりある社会の実現が望まれています。

私も二十五名の議員は、心を合わせて、市民生活の安定向上を図るため、執行機関と相携え、教育、福祉行政など山積している重要課題に最大の努力を重ねる決意を新たにいたしております。

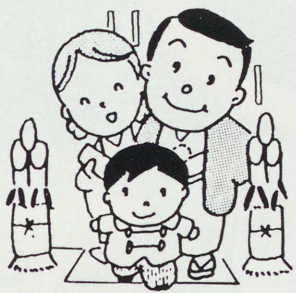
今後とも市民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。



新春 座談会

今年は、市制を施行して二十周年を迎えます。これを契機に二十一世紀に向けての町づくりについて、「まちづくり青年会議」にご検討をお願いし、「狛江を魅力ある町」にしていくなはどのような良いかを提言していただきます。今日はその代表の方々に提言の内容について、市長を囲んで語っていただきます。

若者が語る狛江の未来



出席者紹介

(敬称略・50音順)

重野 由美子	東野川二丁目在住 小学校教諭
高野 富士雄	岩戸北一丁目在住 会社員
高橋 清治	駒井町二丁目在住 農業者
富永 和身	西野川二丁目在住 農業者
豊島 秀臣	東野川三丁目在住 幼稚園園長



店街と住宅地をはっきり区別して、小さいながらもゆとりのある、ほんとうに住みやすい町にしたいと思っています。

また、市長さんが、ニュー感覚というものをかなりご要望されていたことを聞きました。物が豊かになってきた現在、心と物がしっかりあるような町にすること、心が充実した町をつくるのがニュースタイルな町ではないかと思っています。活気というものは心から発するものです。行事などを通して町を盛り上げていくように思います。

若者の発想で考えた狛江のまちづくり

石井 市長



市長 本日はお忙しいところ、新春座談会においでいただき、誠にありがとうございます。狛江市は昭和四十五年十月一日に市制を施行してから今年が二十周年にあたります。

二十一世紀に向けて狛江の町づくりを進めるに当たり、次代を担う若い人たちが自分の住む町に深い関心をもっていていただき、市政にも積極的に参加してもらうことが必要でございます。



本日は狛江の町づくりについて、お話を聞かせていただきました。ありがとうございます。

狛江市の財産を生かしたまちづくり

高橋 現在



高橋 現在の日本は、社会的にも経済的にも大変恵まれています。狛江市も下水道が完備していますし、地域センター、体育館、児童施設などの施設や、道路の整備なども進んでいます。しかし、狛江市の財産ともいえる多摩川ですとか、神社・寺院、農地等、そういったものの利用という観点から考えますと、まだ立ち遅れていると言えるのではないのでしょうか。そこで、



重野 さん

魅力あふれる活力のあるまち

重野 私は第二部会で「個性を生かしたまちづくり」を主に話し合いました。

今のいいところを伸ばして、ない部分をいかにつくりあげていくかということで、具体的に遊び心とか、多摩川のことを中心になりました。

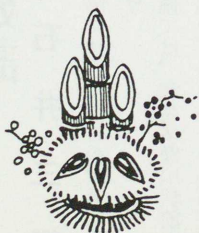
最初は、経済的・文化的な発展について考えていたのですが、やはり狛江の個性は安らぎとか、緑とか、そういったものではないかということで、「魅力あふれる活力のあるまち」ということ

を答申書に盛り込みました。安らぎとか、緑とか、自然を取り入れて、人とのつながりを円滑にするための活力をこれから少しずつ求めていく必要があるのではないのかと感じています。

富永 どんな狛江がいいのかと考えた場合、第一に住みやすい町ということですね。これからの狛江に住みやすい町というのは、もつとゆとりのある町ということですね。そのためには活力も必要です。狛江駅の再開発や道路の幅員など、そういう面も町づくりに重要な点ではないでしょうか。

高野 私は狛江に住んで七年目になりますが、それなりに住みやすい町だと思っています。やはり一人ひとりがこの町を愛し、育むという気持ちで将来につなげていくことが最も大切なことなのではないかと思っています。

生活道路と幹線道路との区別とか、拠点整備をしながら、商



次ページへつづく

遊び心を大切にするまち

重野 第二部会では、狛江のマイナスイメージをプラスのイメージにもっていかないかというのを検討しました。例えば、狛江は狭い町ですが、歩いていて、市の狭さを感じさせないようにする。また歩いていて楽しいイメージを持たせるには、車イスとか乳母車でも余裕をもった通れ、なおかつ、個性的な道をつくったらいかがでしょうか。例えば、歩行者だけの道とか、道ごとにテーマやカラーを決めるとか、街角にいろいろな市民の芸術品を置いたらどうかなど。つくるほうも遊び心だし、それ

高橋 社会そのものが豊かになってきたから、必ずしも必要ではないけれども、これがあれば精神的により豊かになる。住んでいて楽しい気分になれるというものがつくれる状態にあると思うんです。そういう気持ちで遊び心という言葉で表したわけですね。そういうものがあれば、市のイメージも高められる



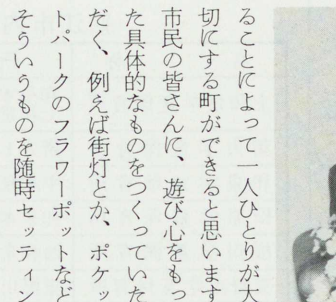
豊島さん

でしようし、住んでいる私たちの気持ちも豊かになるでしよう。そうすれば活力も生まれてくるのではないかと思います。

高野 遊び心というのは、言葉でいうだけでなく、例えば、建築協定をしながら町の景観づくりをしていくというような問題にまで波及してくるものですね。一番大切なことは、若い人のニュー感覚を取り入れて、それを実現していくことだと思います。ただ、狛江の一人ひとりが参加してつくれるような町づくりをしないと、個性的な町にはなっていないでしようし、そうす

ることによって一人ひとりが大切にする町ができると思います。市民の皆さんに、遊び心をもった具体的なものをつくっていただく、例えば街灯とか、ボケックパークのフラワーポットなど、そういうものを随時セッティングしていきたいと思います。

また、狛江にとつて、野川と多摩川は一つの財産ですから、何とかこれを活用し、市民の財産として有効に利用していくようにしていきたいと思っています。



グしていただくような形で町を活気づけていけたらと思っています。

一人ひとりが参加できるように、遊び心を持った施設をどのようにつくるかということをもっと若い世代からも聞きながら、市でどのように情報を収集するかが、これからの問題だと思います。

富永 狛江というのは暮らしの町だと思っています。暮らしの豊かさというのは、自分たちの生き方の豊かさを広げることです。そのための付属設備がもっといろいろあってもいいんじゃないかと思っています。

その基本には、まず安全な道ということがあります。狛江市

はその全域を、歩いて、あるいは自転車で行けるぐらいの広さですから、人間同士のコミュニケーションができるのではないかと、というのが道にこだわった一つの理由です。

豊島 自分たちがここに住んでいてよかったと思えるような、例えば、歩くときの歩道幅など、まず子どもが喜びますね。子どもが喜ぶと、それを見た大人も心がなごむものです。お互いの年齢の差を超越して個性的なものを持つということ、余裕とかゆとりにつながると思います。こういうことが、毎日、時間に追われている中で一番必要ではないのでしょうか。

はだし保育が流行っているようですが、それを保育園の中だけでなく、できれば多摩川の自然の中でできればいいですね。すぐ難しい問題ですが、自然を残し、季節感を感じられる町にしていきたいと思っています。

富永 市内で家族ぐるみで楽しめる場所というと多摩川しかないですね。環境整備はぜひ必要だと思います。

それから野川は水がとてきれいな川でしたが、流れが速くて危険だということ、立入禁止になっているのが残念です。

豊島 子どもたちの自然観察という点では、野川は非常に恵まれた場所だと思います。確かに安全面で不安がありますが、できるなら子どもたちに足を入れさせてあげたいものです。

市長 野川・多摩川ともに、大人も子どもも水辺まで行けて水辺に足を入れて水遊びが出来るように東京都とも話し合っています。

また、国際化に伴い留学生会館等を、市がある程度援助してつくったらいかがでしょうか。

豊島 とにかく、子どもたちが夢を失ってほしくない、夢を失わないような時代をつくってあげたいと思います。その手立てとして、子どもたちが自分で考え、自分で創造して、自分でつくりあげていくような環境が必要ではないでしょうか。

個性重視の時代になっていますが、一人ひとりが自分の土地で、自分の持ち味を生かしているような生活と、常に夢を持っているような人間であってほしい、子どもたちにもそうやってほしいと願っています。

重野 音楽を通じて感じるものは、今は世代による違いがあると思います。しかし、どんな世代にも共通した心情というものがあるはずですから、新しい感覚を取り入れ、世代間の交流を行い、ふるさとを愛する心を大切に残していきたいと思っています。

高橋 心の豊かき、ゆとりというものは、子どもたちの気持ちを育てていく環境づくりによって生まれるものだと思います。川をきれいにするのもそうだし、また、捨てたごみを拾うだけでなく、ごみを捨てない人間に育てることが大切ではないでしょうか。

市長 今日は貴重なご意見をいただきましたが、ご意見を参考にしながら、今後の市政に反映させていきたいと考えております。

一人ひとりが文化づくりに参加できるまち

富永 遊び心というものを一歩進めて考えたのが、「一人ひとりが文化づくりに参加できるまち」ということです。これからの町づくりに何を求めるかという、究極的にはいろいろな施設の充実ということになるのですが、その目的は人と人とのつながりです。そのために重要なのが文化で、それをさらに二つに分けることができると思います。

一つは参加する文化、もう一つは見る文化、見て楽しむ文化ということですね。小さくてもいいから一流の機能を備えた文化施設、例えばコンサートホール等が欲しいと思います。

また市民同士のつながりを求めて、自分たちでつくっていく文化というの、これからの生活を豊かにするためには必要なのではないでしょうか。

これからは一人ひとりの要求も多様化していくと思いますが、それらにこたえられるようなまち、文化のあり方というのを考えていく必要があります。

重野 多摩川文化村をつくってほしいという話もありましたが、これはまずスポーツ・文化を含めて、私たちがどれだけの時間を狛江で過ごしているか考えてみる必要があります。ほとんど

多摩川・野川を活かしたふれあいのまち

高橋 狛江の自然環境を眺めてみたときにやはり一番大きな財産は多摩川だということです。水はきれいになってきていますが、ごみが多く、汚れています。まずそういうところから直していく必要があると思います。

施設づくりに関しては、夜でも安心して散歩ができるように街灯をつけたり、トイレを設置したらいいんじゃないかと思っています。

豊島 最近の車社会ということと考えると、多摩川べりで、家族ぐるみでオートキャンプなど楽しめたらいいし、大人の遊ぶ姿を子どもたちに見せることは非常に大切だと思います。

また、これまでの花火大会に何か独自の工夫をこらし、光と音のページェントなど、もっと個性的なイベントができればいいと思っています。

市長 私は狛江で子ども時代を過ごしましたが、今の人には想像もつかないくらい田畑が広がっていました。多摩川まで行くにも、はだし、裸で、その当時はふんどし一丁で行きました。途中、梨山、桃山、ぶどう山の作物を失敬しながら行ったものです。川には鮎がたくさんいました。当時、多摩川と言ったら「清流」という印象がありました。また私の趣味ですが、宇宙館とかUFO館などがあつたら

多摩川に親子づれや、楽しい仲間たちが自然に集まり、川をきれいにしようとする人たちの思いが集まったなら、それに伴って整備も必要になってくるでしょう。それを我々の手でやっていたければすばらしいですね。

重野 先ほどの市長さんのお話にありました、子どもがバウンซ์一枚で遊ぶ姿というのはほんとに見られなくなりましたね。今、保育園では裸保育とか

楽しいなと思います。

富永 豊かな町づくりというのは市民同士のふれあい、もっと深まる必要があると思います。そのためには、駅前広場に「ふれあいコーナー」をつくらうでしようか。

これからのいろいろなご提言をいただき、また市政にも積極的に参加していただきたいと思っています。

今後とも皆様方のご理解、ご協力を切にお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。



高野さん

二十一世紀に向けて



富永さん

富永さん

富永さん

富永さん

富永さん

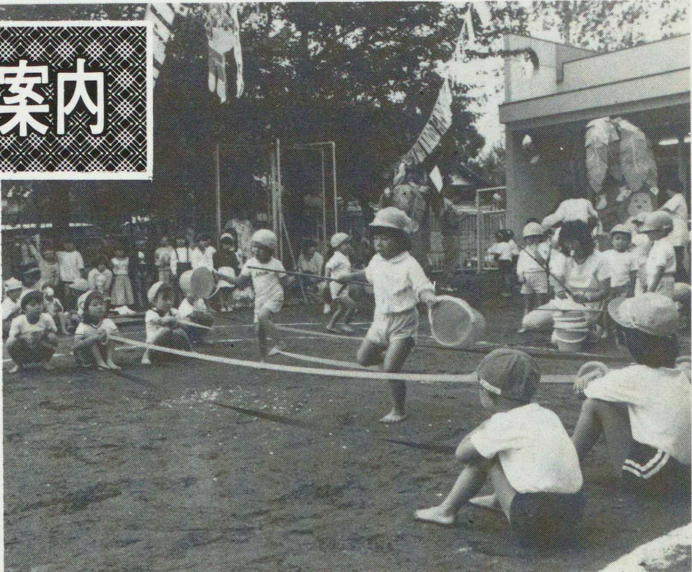
富永さん

富永さん

富永さん

平成2年度の入所案内

保 育 所



狛江市内保育園一覧

園 名	区分	住 所	電 話	定員	備 考
和泉保育園	市立	岩戸北1-1-12	(480)0598	102	8か月以上
藤塚保育園	"	和泉本町4-7-35	(489)2835	100	"
駒井保育園	"	駒井町2-28-6	(480)9361	92	"
駒倉保育園	"	岩戸北3-20-2	(489)5415	100	"
宮前保育園	"	中和泉3-12-8	(480)4448	100	"
三島保育園	"	東野川1-32-2	(488)3898	100	"
多摩川保育園	私立	西和泉1-5-1	0424(83)4667	60	2か月以上
狛江保育園	"	西野川4-12-1	(480)0069	82	1歳以上
狛江子どもの家	"	和泉本町1-36-4	(488)1231	45	3か月以上 3歳まで

学童保育所

平成2年度学童保育所入所申請を次のとおり受け付けます。
〔対象児童〕保護者が就労または疾病等の理由により、日中、保育に欠ける小学校一年生から三年生までの児童
〔受付期間〕一月十日(水)から二十日(土)まで。
申請書類は、児童保育課にて配布し受け付けます。
なお、各公・私立保育園、ならびに各学童保育所でも申請書類をお受け取りになれます。
〔提出書類〕①入所申請書②児童台帳③保護者の勤務証明書
詳細は児童保育課。

狛江市内学童保育所一覧

名 称	所 在 地	定 員
上和泉学童保育所	和泉本町4-7-51 上和泉地域センター内	50
猪方学童保育所	猪方1-11-2	50
和泉学童保育所	中和泉3-12-6 和泉児童館内	50
松原学童保育所	和泉本町1-23-16	50
根川学童保育所	西和泉1-16-1 第四小学校内	50
東野川学童保育所	東野川1-6-3	50

乳幼児施設の案内

市内には、働くお母さんのために、産休明けから乳幼児をお預りする施設があります。
▽丸山保育園(和泉本町二一五一・四八〇一七七三)
▽保育室赤いほっぺ(中和泉五一〇一〇・四八〇一三二七)
詳細については直接各施設にお問い合わせください。

家庭看護教室

市では、狛江保健相談所と狛江市社会福祉協議会の協力を得て、家庭看護教室を開催します。
〔会場〕狛江保健相談所
〔定員〕二十五名
申し込み・詳細は健康課。

ご自身を含めた 老後を考えるチャンス

日 時	内 容	講 師
1月25日(木) 午後1時30分～4時	付 講 オリエンテーション 「老人の心と体」 老人性痴呆を理解して...	東京大学 高橋正雄先生
1月26日(金) 午後1時30分～4時	映 画 「寝たきり老人の介護」 病人のお世話と観察の食事 おとしよりのための食事	保 健 婦 士 栄 養 士
1月30日(火) 午後1時30分～4時	病人を楽にする方法 快適に過ごすための からだの清潔	保 健 婦 士
1月31日(水) 午後1時30分～4時	排せつの世話 老人のための制度 懇 談 会	保 健 婦 士 市 健 康 課 社会福祉協議会

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、通産省所管の製造業を営む従業者四人以上の(従業者三人以下の特定業種を含む)の製造活動の現況を調査するものです。
三十人以上の事業所においては、工業と並行して石油等消費構造統計調査も実施します。
調査結果につきましては、製造ならびに総合エネルギー政策を円滑に遂行するための基礎資料として国民生活の広い分野で活用されます。
なお、調査した事柄については、法律によって厳重に秘密が守られます。
一月十六日ごろ、各事業所に調査員が伺いますのでご協力をお願いします。
詳細は文書課。

農林業調査にご協力ください

農林水産省では、二月一日現在で全国一斉に一九九〇年世界農林業センサスを実施します。
この調査は、わが国の農林業の基本構造と動向を明らかにし、農林業施策の立案・推進に必要な基礎資料となる調査です。
〔調査対象〕
▽農業
経営耕地面積が一〇アール以上または年間農産物販売金額十万元以上の農家および農業経営を行う農業事業体
▽林業
保有山林面積一〇アール以上の農家林家および市内に居住し

互いに信じ、助けあい、連帯のあるまちをつくりまします。

相 談



TEL (430) 一一一

- ◆法律相談 4日(木)、8日(月)、11日(木) 午前9時～正午
- ◆税務相談 11日(木) 午後1時～4時
- ◆不動産取引相談 12日(金) 午後1時～4時
- ◆以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。受付開始時に2名以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 10日(水) 午前9時～正午。前日までに企画広報課へ電話で予約
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 9日、23日(火) 午後1時30分～3時30分。受付は健康課
- ◆ろうあ者相談 6日(土) 午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかえます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆年金相談コーナー 毎週月・金曜日午前9時～午後4時。保険年金課カウンター
- ◆教育相談 毎週火・木・金曜日午前10時～午後5時。第二小学校。対象は幼児～中学生。受付は指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。西河原公民館(福祉会館)内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。高齢者事業団会館

保健衛生だより



- ◆リハビリテーション教室 9日(火) 午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課
- ◆ことばの相談 12日(金) 午前10時～午後4時。対象は就学前の幼児。受付は健康課(予約制)
- ◆1歳6か月児健康診査 8日(月) 午後1時15分～1時35分。狛江保健相談所。対象は昭和63年6月1日～6月30日の出生者。詳細は健康課
- ◆フロアー健康相談 10日(水) 午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー。テーマは「喫煙か健康か選ぶのはあなた」
- ◆狛江保健相談所(480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆こころの相談 9日、16日(火) 午後1時30分～4時。心の悩みなどでお困りの方。電話予約制
- ◆4か月健康診査 17日、24日(水) 受け付けは午後1時から。対象は平成元年9月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 11日、18日(木) 受け付けは午後1時から。対象は昭和61年12月中の出生者
- ◆リハビリ教室 5日、12日(金) 午前10時～正午

(仮称) 狛江地区 母子寡婦福祉会

会員を募ります

狛江地区母子寡婦福祉会設立準備委員会(委員長松本吉蔵)は、市、狛江市民生委員・児童委員協議会ならびに狛江市社会福祉協議会の支援を受けて、(仮称) 狛江地区母子寡婦福祉会の設立総会を平成二年三月までに開催する準備を行っています。その準備活動の一環として、福祉会設立に際しての会員を募集しています。母子家庭のお母さん、寡婦ならびにこれに準ずる方をお申し出ください。なお、設立準備委員会は、市

から活動費の補助を受けていますが、まったくの民間団体です。福祉会会員としての参加と同時に、設立準備委員会への参加も願っています。〔福祉会の設立目的〕福祉会は、母子寡婦の相互扶助を基本として、自立心の向上と共同の福祉増進に努め、それぞれの家庭生活の安定をはかることを目的に設立する予定です。設立後の事業としては①相談・助言指導②情報の収集提供③自立促進事業の開催④市民・企業

等、の理解を求めるための啓発活動⑤レクリエーション活動等を計画しています。〔申し込み方法〕希望者は、設立準備委員会事務局・市福祉事務所、母子相談員へご連絡ください。なお、設立準備委員会では、(仮称) 狛江地区母子寡婦福祉会の設立目的のお知らせ、ならびに会員募集のために趣意書を作成しました。希望者には送付しますのでご連絡ください。詳細は福祉事務所。

財団法人・東京都母子寡婦福祉協議会副会長、練馬区母子寡婦福祉会会長である伊部美佐子氏の豊富な体験から、ハンディキャップを抱える母子家庭、寡婦家庭等は、家事、育児、家計、老後の生活等々の苦労や悩みをどう乗り越えていくか、どう乗

り越えていくべきかを共に考えようというものです。一般の方々と奮ってご参加ください。なお、当日は、お子さん(幼児)づれでも参加しやすいよう「託児室」を設けます。〔日時〕一月二十一日(日)午後一時から

〔場所〕中央公民館(市民センター)ホール
〔主催〕狛江地区母子寡婦福祉会設立準備委員会
〔後援〕市、狛江市民生委員・児童委員協議会、狛江市社会福祉協議会
詳細は福祉事務所。

健康教室
ダイエットに挑戦
おなかの脂肪が気になる方、健康的にやせたい方、おいしく食べて、らくらくダイエットに挑戦してみませんか。今回は四日間のコースです。〔日時・内容〕別表のとおり
〔対象〕成人
〔会場〕武蔵調布保健所
〔定員〕先着二十名
〔料金〕無料。検査希望者のみ三千五百六十円
〔申し込み〕電話で武蔵調布保健所業務係(〇四二四一八四一・二二三三)

女性のための健康教室
〔日時〕一月十二日(金)午後一時三十分
〔会場〕狛江保健相談所
〔内容〕四十歳からの女性のからだところろく更年期を楽にすごすために
〔講師〕川崎協同病院産婦人科医・野末悦子先生
〔定員〕先着五十名。直接、会場においでください。詳細は狛江保健相談所(四八〇一五三五一)。

ひとり親家庭等の医療費助成

4月1日から実施

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人
所得制限額	千円 1,869	千円 2,199	千円 2,529	千円 2,859	千円 3,189

ひとり親家庭等医療費助成制度とは、ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、家庭における保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。この医療費助成制度を受けられる方は、十八歳未満の児童(二十歳未満で一定の障害を有する児童を含む)を扶養している家庭で次のいずれかに該当する方
▽ひとり親家庭の母または父▽ひとり親家庭の母または父に扶養されている児童▽父または母に一年以上遺棄されている児童▽婚姻によらないで生まれ、父から認知されていない児童▽父または母が一定の障害を有する児童▽養育者および養育する児童等で、昭和六十三年中のひと

り親等の所得が、別表の所得制限基準額以下の方です。ただし、健康保険未加入者、生活保護受給者等は除きます。この医療費助成制度に該当し、(親)医療証が交付されますと、四月一日から病院、診療所などで診療を受けた時、薬をもらった時、保険で認められた医療費のうち、自分で支払わなければならない分が助成されます。市では、一月上旬に医療費助成制度に該当すると思われる方には、(親)医療証交付申請の勧奨通知を送付しますが、勧奨通知の届かない方で制度に該当すると思われる方は、保険年金課医療助成係へご連絡ください。詳細は保険年金課。

心身障害者(児)巡回相談
東京都心身障害者福祉センターでは、「心身障害者(児)巡回相談」を行います。手帳の新規交付のほか、障害が重くなった場合の等級の変更や車いす、補聴器等補具の判定や相談に応じます。予約は一月十日(水)から福祉事務所受け付けます。〔日時〕一月二十四日(水)午後一時から二時三十分

勤労者互助会
勤労者の福利厚生事業を行っている狛江市勤労者互助会では、会員を募集しています。〔対象〕従業員数がおおむね百人以下の市内の事業所の事業主および勤務する従業員が対象となり、事業所単位(団体会員)で加入していただきます。また、市外の事業所に勤務されている方は、個人で加入できます。〔入会金〕一人三百円
〔会費〕一人月額三百五十円
団体会員の場合の費用は、事業主負担が原則になっています。また、パートタイマーの退職金共済掛金補助制度も実施しています。事業主の方がパート就

市職員募集
市では、平成元年度市職員欠員募集を次のとおり行います。〔職種〕給食調理員
〔募集人員〕一名(女子)
〔資格〕中学校卒業以上で昭和二十九年四月二日以降生まれの方
〔募集期間〕一月五日(金)から一月十二日(金)
詳細は職員課。

自然を大切に、公害のないまちをつくりまします。

今日の休日診療

◆酒害相談 23日(火)午後1時30分～4時。アルコール依存などでお困りの方や家族。電話予約制
◆断酒のつどい 20日(土)午前9時30分～正午。飲み過ぎで困っている方や家族
◆母親学級 お休みします。
◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制(申し込みは往復がき)。詳細は保健相談所。

児童館だより

●岩戸児童館(489)5414
◆幼児のつどい 1月は19日(金)から開始します。
●和泉児童館(480)1441
◆幼児のつどい 1月は18日(木)から開始します。
●今日の献血
▽日赤東京都支部では、1月13日(土)から2月12日(月)までの1か月間、『献血推進週間』運動を展開します。皆さんのご協力をお願いいたします。
▽6日(土)・狛江駅南口、▽18日(木)・東京航空計器、27日(土)・都営団地。時間はいずれも午前10時～午後3時30分(昼食時は除く)。

一月のゴミ収集

一月のゴミ収集は、四日(木)から平常どおり収集します。収集量が多いため収集時間がずれ込む場合があります。燃えるゴミ・燃えないゴミ・有害ゴミ・資源ゴミに分けて、収集日の朝八時までに他人の迷惑にならないよう収集日を守って出してください。なお、粗大ゴミ、し尿のくみとりについても、四日から受け付けを開始します。詳細は産業生活課。

<可燃ごみ>

開始日	収集地区	収集日
1月4日(木)	岩戸南・西野川・和泉北・和泉南・和泉東・和泉西・和泉中・和泉北・和泉南・和泉東・和泉西・和泉中	火・木・土
1月5日(金)	西野川・和泉北・和泉南・和泉東・和泉西・和泉中	月・水・金

<不燃ごみ・有害ごみ>

開始日	収集地区	収集日
1月4日	東野川の全域	木
1月5日	猪方・東和泉の全域	金
1月6日	岩戸北の全域	土
1月8日	岩戸南・西野川の全域	月
1月9日	西野川の全域	火
1月10日	駒井町・元和泉の全域	水

<資源ごみ>

開始日	回収地区	回収日
1月8日	駒井町・猪方の全域	月
1月9日	岩戸南・東和泉の全域	火
1月10日	岩戸北の全域	水
1月11日	西野川・元和泉の全域	木
1月12日	和泉北・和泉南・和泉東・和泉西・和泉中	金
1月13日	西野川・東野川の全域	土

子宮けい部がん検診

市では、子宮けい部がん検診を泊江市医師会の協力で実施します。

この検診は、申し込みの必要がありませんので実施期間中に別表の医療機関で受診してください。

〔対象〕市内在住の三十歳以上

〔費用〕千円。結果通知に納入通知書を同封します。期限内に金融機関で納入してください。

〔検査日〕一月二十日(土)

〔検査日〕一月二十九日(月)

〔検査日〕一月三十日(火)

〔検査日〕一月三十一日(水)

〔検査日〕二月一日(木)

〔検査日〕二月二日(金)

肺がん検診

〔対象〕市内在住の三十五歳以上

〔費用〕五百円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。

〔検査日〕一月二十日(土)

〔検査日〕一月二十九日(月)

〔検査日〕一月三十日(火)

〔検査日〕一月三十一日(水)

〔検査日〕二月一日(木)

〔検査日〕二月二日(金)

〔検査日〕二月三日(土)

〔検査日〕二月四日(日)

〔検査日〕二月五日(月)

〔検査日〕二月六日(火)

〔検査日〕二月七日(水)

〔検査日〕二月八日(木)

〔検査日〕二月九日(金)

〔検査日〕二月十日(土)

〔検査日〕二月十一日(日)

〔検査日〕二月十二日(月)

〔検査日〕二月十三日(火)

〔検査日〕二月十四日(水)

〔検査日〕二月十五日(木)

〔検査日〕二月十六日(金)

〔検査日〕二月十七日(土)

〔検査日〕二月十八日(日)

〔検査日〕二月十九日(月)

〔検査日〕二月二十日(火)

〔検査日〕二月二十一日(水)

〔検査日〕二月二十二日(木)

〔検査日〕二月二十三日(金)

〔検査日〕二月二十四日(土)

〔検査日〕二月二十五日(日)

〔検査日〕二月二十六日(月)

〔検査日〕二月二十七日(火)

〔検査日〕二月二十八日(水)

〔検査日〕二月二十九日(木)

〔検査日〕二月三十日(金)

〔検査日〕三月一日(土)

〔検査日〕三月二日(日)

〔検査日〕三月三日(月)

〔検査日〕三月四日(火)

〔検査日〕三月五日(水)

〔検査日〕三月六日(木)

〔検査日〕三月七日(金)

〔検査日〕三月八日(土)

〔検査日〕三月九日(日)

〔検査日〕三月十日(月)

〔検査日〕三月十一日(火)

〔検査日〕三月十二日(水)

〔検査日〕三月十三日(木)

〔検査日〕三月十四日(金)

〔検査日〕三月十五日(土)

〔検査日〕三月十六日(日)

〔検査日〕三月十七日(月)

〔検査日〕三月十八日(火)

〔検査日〕三月十九日(水)

〔検査日〕三月二十日(木)

〔検査日〕三月二十一日(金)

〔検査日〕三月二十二日(土)

〔検査日〕三月二十三日(日)

〔検査日〕三月二十四日(月)

〔検査日〕三月二十五日(火)

〔検査日〕三月二十六日(水)

〔検査日〕三月二十七日(木)

〔検査日〕三月二十八日(金)

〔検査日〕三月二十九日(土)

〔検査日〕三月三十日(日)

〔検査日〕三月三十一日(月)

〔検査日〕四月一日(火)

〔検査日〕四月二日(水)

〔検査日〕四月三日(木)

〔検査日〕四月四日(金)

〔検査日〕四月五日(土)

〔検査日〕四月六日(日)

〔検査日〕四月七日(月)

〔検査日〕四月八日(火)

〔検査日〕四月九日(水)

〔検査日〕四月十日(木)

〔検査日〕四月十一日(金)

〔検査日〕四月十二日(土)

〔検査日〕四月十三日(日)

〔検査日〕四月十四日(月)

〔検査日〕四月十五日(火)

〔検査日〕四月十六日(水)

〔検査日〕四月十七日(木)

〔検査日〕四月十八日(金)

〔検査日〕四月十九日(土)

〔検査日〕四月二十日(日)

〔検査日〕四月二十一日(月)

〔検査日〕四月二十二日(火)

〔検査日〕四月二十三日(水)

〔検査日〕四月二十四日(木)

〔検査日〕四月二十五日(金)

〔検査日〕四月二十六日(土)

〔検査日〕四月二十七日(日)

〔検査日〕四月二十八日(月)

〔検査日〕四月二十九日(火)

〔検査日〕四月三十日(水)

〔検査日〕四月三十一日(木)

〔検査日〕五月一日(金)

〔検査日〕五月二日(土)

〔検査日〕五月三日(日)

〔検査日〕五月四日(月)

〔検査日〕五月五日(火)

〔検査日〕五月六日(水)

〔検査日〕五月七日(木)

〔検査日〕五月八日(金)

〔検査日〕五月九日(土)

〔検査日〕五月十日(日)

〔検査日〕五月十一日(月)

〔検査日〕五月十二日(火)

〔検査日〕五月十三日(水)

〔検査日〕五月十四日(木)

〔検査日〕五月十五日(金)

〔検査日〕五月十六日(土)

〔検査日〕五月十七日(日)

〔検査日〕五月十八日(月)

〔検査日〕五月十九日(火)

〔検査日〕五月二十日(水)

〔検査日〕五月二十一日(木)

〔検査日〕五月二十二日(金)

〔検査日〕五月二十三日(土)

〔検査日〕五月二十四日(日)

〔検査日〕五月二十五日(月)

〔検査日〕五月二十六日(火)

〔検査日〕五月二十七日(水)

〔検査日〕五月二十八日(木)

〔検査日〕五月二十九日(金)

〔検査日〕五月三十日(土)

〔検査日〕五月三十一日(日)

〔検査日〕六月一日(月)

〔検査日〕六月二日(火)

〔検査日〕六月三日(水)

〔検査日〕六月四日(木)

〔検査日〕六月五日(金)

〔検査日〕六月六日(土)

〔検査日〕六月七日(日)

〔検査日〕六月八日(月)

〔検査日〕六月九日(火)

〔検査日〕六月十日(水)

〔検査日〕六月十一日(木)

〔検査日〕六月十二日(金)

〔検査日〕六月十三日(土)

〔検査日〕六月十四日(日)

〔検査日〕六月十五日(月)

〔検査日〕六月十六日(火)

〔検査日〕六月十七日(水)

〔検査日〕六月十八日(木)

〔検査日〕六月十九日(金)

〔検査日〕六月二十日(土)

〔検査日〕六月二十一日(日)

〔検査日〕六月二十二日(月)

〔検査日〕六月二十三日(火)

〔検査日〕六月二十四日(水)

〔検査日〕六月二十五日(木)

〔検査日〕六月二十六日(金)

〔検査日〕六月二十七日(土)

〔検査日〕六月二十八日(日)

〔検査日〕六月二十九日(月)

〔検査日〕六月三十日(火)

〔検査日〕六月三十一日(水)

〔検査日〕七月一日(木)

〔検査日〕七月二日(金)

〔検査日〕七月三日(土)

〔検査日〕七月四日(日)

〔検査日〕七月五日(月)

〔検査日〕七月六日(火)

〔検査日〕七月七日(水)

〔検査日〕七月八日(木)

〔検査日〕七月九日(金)

〔検査日〕七月十日(土)

〔検査日〕七月十一日(日)

〔検査日〕七月十二日(月)

〔検査日〕七月十三日(火)

〔検査日〕七月十四日(水)

〔検査日〕七月十五日(木)

〔検査日〕七月十六日(金)

〔検査日〕七月十七日(土)

〔検査日〕七月十八日(日)

〔検査日〕七月十九日(月)

〔検査日〕七月二十日(火)

〔検査日〕七月二十一日(水)

〔検査日〕七月二十二日(木)

〔検査日〕七月二十三日(金)

〔検査日〕七月二十四日(土)

〔検査日〕七月二十五日(日)

〔検査日〕七月二十六日(月)

〔検査日〕七月二十七日(火)

〔検査日〕七月二十八日(水)

〔検査日〕七月二十九日(木)

〔検査日〕七月三十日(金)

〔検査日〕七月三十一日(土)

〔検査日〕八月一日(日)

〔検査日〕八月二日(月)

〔検査日〕八月三日(火)

〔検査日〕八月四日(水)

〔検査日〕八月五日(木)

〔検査日〕八月六日(金)

〔検査日〕八月七日(土)

〔検査日〕八月八日(日)

〔検査日〕八月九日(月)

〔検査日〕八月十日(火)

〔検査日〕八月十一日(水)

〔検査日〕八月十二日(木)

〔検査日〕八月十三日(金)

〔検査日〕八月十四日(土)

〔検査日〕八月十五日(日)

〔検査日〕八月十六日(月)

〔検査日〕八月十七日(火)

〔検査日〕八月十八日(水)

〔検査日〕八月十九日(木)

〔検査日〕八月二十日(金)

〔検査日〕八月二十一日(土)

〔検査日〕八月二十二日(日)

〔検査日〕八月二十三日(月)

〔検査日〕八月二十四日(火)

〔検査日〕八月二十五日(水)

〔検査日〕八月二十六日(木)

〔検査日〕八月二十七日(金)

〔検査日〕八月二十八日(土)

〔検査日〕八月二十九日(日)

〔検査日〕八月三十日(月)

〔検査日〕八月三十一日(火)

〔検査日〕九月一日(水)

〔検査日〕九月二日(木)

〔検査日〕九月三日(金)

〔検査日〕九月四日(土)

〔検査日〕九月五日(日)

〔検査日〕九月六日(月)

〔検査日〕九月七日(火)

〔検査日〕九月八日(水)

〔検査日〕九月九日(木)

〔検査日〕九月十日(金)

〔検査日〕九月十一日(土)

〔検査日〕九月十二日(日)

〔検査日〕九月十三日(月)

〔検査日〕九月十四日(火)

〔検査日〕九月十五日(水)

〔検査日〕九月十六日(木)

〔検査日〕九月十七日(金)

〔検査日〕九月十八日(土)

〔検査日〕九月十九日(日)

〔検査日〕九月二十日(月)

〔検査日〕九月二十一日(火)

〔検査日〕九月二十二日(水)

〔検査日〕九月二十三日(木)

〔検査日〕九月二十四日(金)

〔検査日〕九月二十五日(土)

〔検査日〕九月二十六日(日)

〔検査日〕九月二十七日(月)

〔検査日〕九月二十八日(火)

〔検査日〕九月二十九日(水)

〔検査日〕九月三十日(木)

〔検査日〕九月三十一日(金)

〔検査日〕十月一日(土)

〔検査日〕十月二日(日)

〔検査日〕十月三日(月)

市民の皆さんが選んだ

狛江八景

皆さんの投票で選んでいただきました『狛江八景』が決定いたしましたので、お知らせします。

『狛江八景』は、多くの人が愛着を持つ風景や狛江らしさのある風景、地域の持つ文化や歴史が表れている風景など、特に市民に愛され親しまれている風景を選んでいただくというもので、十一月十二日(日)に行

われた市民まつりの会場で、候補地四十九か所の写真パネル展示を行いましたところ、七百七十六名の皆さんに投票していただきました。ご協力ありがとうございました。

市では今後、この『狛江八景』を広く紹介することで、市民の皆さんのふるさと意識を高め、市のイメージアップに役立てていきたいと思っています。

詳細は企画広報課。



伊豆美神社鳥居

この神社にある高さ2.65mのこの小さな鳥居は、市内に残る最古の石造鳥居で、市重宝に指定されています。(中和泉3)

万葉歌碑(玉川碑)

「多摩川に曝す手作りさらさら何ぞこの児のこた愛しき」と刻まれたこの碑の前にたえずむと、万葉の世の生活を彷彿とさせられます。(中和泉四)



野川緑地公園

旧野川跡を利用した延長二・二キロのこの公園の園路沿いには、約七千五百本の樹木が植えられ、花と緑が美しく調和した姿を見せています。四季を通じて散策を楽しむ市民の姿が多く見られます。(西野川一ほか)

多摩川五本松

多摩川に面し整然と並ぶ松の林には、休日ともなると釣りやお弁当をひろげる家族づれでにぎわっています。時代劇のロケ地としても有名で、新東京百景にも選ばれています。(元和泉二)



多摩川宿河原堰

この堰の下流には、自然の川床が残され、魚の宝庫として投網を打つ漁師の姿や、多くの水鳥が羽を休めたりエサをついばむ姿が見られます。また広がる砂岸は、バーベキューを囲むグループでにぎわいます。(猪方4)

泉竜寺

奈良時代に良弁僧正によって開創されたこの寺は、子育て地蔵の寺として広く知られて、多くの市指定文化財が残されています。境内にそびえ立つイチヨウの大樹がシンボルになっています。(元和泉一)



弁財天池

池の中島に弁財天がまつられ霊泉として信仰を集め、市の文化財にも指定されています。「和泉」という地名もこの池から生まれたものと伝えられています。(元和泉1)



西河原公園

多摩川の自然と同化した緑豊かな市民のオアシスとして家族づれが多く訪れます。特に桜、梅、つつじの花が咲く時期には、お花見客でにぎわう公園です。(元和泉2)